

2010年 若手審判員への指針

兵庫県サッカー協会
審判委員会
委員長 柳沢和也

4月からは新しいシーズンがスタートすることになります。現在、どの都道府県においても審判員をどのように育て・活躍の場をどのように提供していくかが大きな課題となっています。そのためには都道府県審判委員会各部会間の情報の交換、意見の出し合いが今以上に必要となります。兵庫県審判委員会としては県トレセン・審判研修会を中心にインストラクター、審判の発掘と育成の推進をと考えております。

関西審判委員長会議等で今、若手審判員が抱えている課題についてその傾向を分析いたしました。今後の活動のヒントとしたいと思いますので今回ご紹介いたします。皆様方には時節柄、お体にご留意され、今年もご支援、ご協力頂きますようお願いいたします。

【若手審判員が抱えている課題】

- (1) ポジショニングについては「動き出しが遅く」そのことによって争点から「遠く」特に「角度」を考えての見極めが不十分と思われる。
- (2) 判定については「手の不正の使用」「アフターファール」「空中での競り合い」の見落としが多い、原因としては選手の意図の見極めができず、笛のタイミングが悪いことでいらぬ混乱を招くケースがある。
- (3) 懲戒罰は明らかなものには適切に対応できているが警告の基準が不明確及び一定してないことが多く、それが意義、繰り替えに対する対応の不十分さにつながっている。
- (4) アドバンテージは積極的に適用しようとしているが、「反則でない」場面でアドバンテージの判断をしているケース又必ずしも反則をされたチームが有利になっていないケースが見うけられる。視野を広くするための経験・気持ちの余裕が必要。
- (5) コントロールについては「注意」をいかに効果的にタイムリーに行うかが課題、又遅延に対し主審として、その準備も考慮に入れておきたい。(副審も遅延行為を予測し事前にその行為が起こる前に気づきを主審に伝えたい。)